身体障害者手帳・療育手帳所持者の福祉便覧

令和5.12.1現在

援護の種類		対象要件 障害の程度	障害の範囲 視	聴	音・言（そしゃく）	上肢	下肢	体幹	脳原性 上肢	脳原性 移動	内部	知的	年齢制限	その他	窓口及び利用手続
旅客運賃の割引	J R	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1種（介護共） Ⓐ A 単独100km超える場合 2種（単独100kmを超える場合） Ⓑ B	乗車券購入時に手帳を呈示50%
旅客運賃の割引	県内の旅客船	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1種（介護共） Ⓐ A 2種（単独101km以上） Ⓑ B（距離制限ない会社あり）	乗船券購入時に手帳を呈示50%
旅客運賃の割引	バス・電車・アストラムライン	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1種（介護共） Ⓐ A 2種（単 独） Ⓑ B	バス・電車：乗車券購入時・降車時に手帳を呈示 アストラムライン：乗車券購入時に手帳を呈示（利用時の提示は係員から請求があった時）
旅客運賃の割引	国内航空	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12歳以上	対象は12歳以上	詳細については、利用の航空会社にお問い合わせください。
県内のタクシー料金の割引		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		県内のタクシー協会加盟の営業車に乗車の場合	乗車時に手帳を呈示 10%
福祉タクシーチケット助成		1級－2級－3級 Ⓐ-A-Ⓑ	○				○	○		○	腎臓 呼吸	○		身体・・・障害部位の特定あり（呼吸器は1級のみ） 在宅の障害者、3級－Ⓑは所得制限あり	福祉課
人工透析通院助成											腎臓			バス運賃の1/4助成	福祉課
有料道路通行料金の割引		全	本人又は家族の車を自分で運転するとき（車検証・手帳・免許証が必要）											ETC利用の場合は、別途ETCカード（原則、障害者本人名義のもの）及びETC車載器セットアップ証明書が必要。 事前登録されていない車でも対象となるが申請手続きは必要。	福祉課
有料道路通行料金の割引		1種	本人、家族又は本人を継続して日常的に介護している者の車を介護者が運転するとき（車検証・手帳が必要）												
広島県思いやり駐車場利用証			1-4	平3・5		1-2	1-6	1-5	1-2	1-6	1-4	Ⓐ A			福祉課
駐車禁止規制の適用除外			1～3 4の1	聴2-3 平3		1 2の1 2の2	1～4	1～3	1～2 ※	1～4	1～3	Ⓐ A		歩行困難な人が現に使用中の車両（同乗する車両を含む） ※一上肢のみに障害がある場合を除く	警察署（府中警察署℡46-0110） （住民票、免許証、車検証、印鑑、手帳）
自動車運転免許取得補助		1級―4級		○	○	○	○	○	○	○	○		18歳以上		福祉課
自動車改造費の助成		1級―4級				○	○	○					18歳以上	所得制限あり	福祉課
自立支援医療 （更生医療、育成医療）		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○			施術により機能障害の軽減可能なもの	福祉課
重度心身障害者医療費助成		1級－3級 Ⓐ A Ⓑ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		所得制限あり	福祉課
補装具費の支給		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○			補装具の中には一部等級制限あり	福祉課
日常生活用具の給付			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		用具によっては障害程度・範囲等の要件が異なる。	福祉課
指定ごみ袋の支給		重度の身体(1・2級)、知的障害					○	○		○	直腸 （ぼうこう） 腎臓	○		在宅介護している市民税非課税世帯 腎臓は腹膜透析治療を受けている市民税非課税世帯	福祉課
総合支援法	居宅介護（ホームヘルプ）など	介護や援護を要する状態の者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		介護保険で同様のサービスを受けられる者を除く。 審査により障害程度を決め、受けられるサービスおよび利用限度時間が決められる。 1割の自己負担金あり。（負担上限額あり）	福祉課 ＊18歳未満の者の入所については、東部こども家庭センター
総合支援法	生活介護など通所サービス		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
総合支援法	短期入所		○			○	○	○	○	○	○	○			
総合支援法	施設入所など		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
総合支援法	地域生活支援（日中一時・移動支援など）		○			○	○	○	○	○	○	○			
盲導犬の給付		1級または2級	○											資格審査あり	福祉課
生活福祉資金の貸付		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等	社会福祉協議会（府中℡47-1294）
障害者住宅整備資金の貸付		1級―4級 Ⓐ A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		障害者の専用の居室等を必要としている方 自力で増改築が困難な方	申込期間 4月から11月まで 社会福祉協議会（府中℡47-1294）
県営住宅への入居 （一般世帯より当選率が高くなる）		1級―4級 Ⓐ A Ⓑ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		入居条件あり	県営住宅指定管理者 ※県HP又は県庁住宅課でご確認ください。 市役所都市デザイン課
車椅子使用者所帯向け県営住宅		1級-4級					○	○		○				県内に住所又は勤務先があること その他条件あり	県営住宅指定管理者 ※県HP又は県庁住宅課でご確認ください。
自動車税（種別割）・自動車税（環境性能割）の減免		本人が運転する場合	2 -4	聴2-3 平3	音3	1 -2	全	1-3 5	1 -2	全	1 -3		18歳以上	音声機能は咽頭摘出をしたもの （手帳に咽頭摘出を証明） ※身体障害者一人につき一台に限ります	自動車税（種別割・環境性能割）…東部県税事務所（広島県福山庁舎℡084-921-1311） 軽自動車税 ・・・市役所税務課
自動車税（種別割）・自動車税（環境性能割）の減免		同一生計者又は常時介護者が運転する場合	1 -4	聴2-3 平3	音3	1 -2	1 -3	1 -3	1 -2	1 -3	1 -3	Ⓐ A			
所得税・住民税算定上の控除		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		障害者控除は 3-6級 Ⓑ B 特別障害者控除は 1-2級 Ⓐ A	所得税・・・税務署、勤務先 住民税・・・市役所税務課
相続税算定上の控除		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		障害の程度・年金に応じ税額が減額	税務署（府中℡45-2570）
マル優制度 （預貯金等利子非課税）		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		一定の預貯金・公債（措置法適用分） （限度額各350万円）	郵便局・金融機関窓口で手帳・証書等の呈示
NHK放送受信料の減免	全免	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		障害者の属する世帯構成員全員が市民税非課税	福祉課
NHK放送受信料の減免	半免	視聴覚障害者、重度の身体(1・2級)、知的障害	○	聴○		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		世帯主が障害を有し、かつ受信契約をしている世帯 ◎は1・2級、Ⓐ A	
NTTの無料電話番号案内			1-6			1-2		1-2	1-2	1-2		○			NTT西日本ふれあい案内担当
携帯電話の基本使用料等の割引		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			各携帯電話会社
障害基礎年金（1・2級）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20歳以上 65歳未満	20歳前に初診日がある場合、所得制限あり 診断書による認定	国民年金・・・市役所市民課 厚生年金・・・日本年金機構 （備後府中年金事務所℡41-7421）
特別障害給付金（1・2級）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20歳以上	S61・3・31以前のカラ期間中に初診のある人、又はH3・3・31以前に学生でカラ期間中に初診のある人	市民課
児童扶養手当			○	聴 ○		○	○	○	○	○		○		18歳到達年度末（障害を有する児童は20歳未満）の児童を養育している場合 ※所得制限あり、内部は制限つき	女性こども課
特別児童扶養手当	1級 2級		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20歳未満	在宅の障害児を監護又は養育している方。所得制限あり。原則診断書による認定（障害の程度によっては、認定されない場合もあります。）	福祉課
障害児福祉手当		1・2級の一部 Ⓐ A の一部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20歳未満	在宅の障害者（児）。所得制限あり。 原則診断書による認定（障害の程度によっては、認定されない場合もあります。）	福祉課
特別障害者手当													20歳以上		
重症心身障害児福祉年金		1級－2級 Ⓐ － B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20歳未満		福祉課
心身障害者扶養共済		1級－3級 Ⓐ － B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		障害者の保護者が加入時に65歳未満	福祉課
公共施設の無料入園		全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		安佐動物園・広島市植物公園・広島城・県民の森・縮景園・広島平和記念資料館・江田島青年の家・広島県立美術館（常設展のみ）等	入り口で手帳を呈示